

「経済財政運営と改革の基本方針2019」のポイント

- 6/21日に政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」（所謂「骨太の方針」）のポイントを整理します。なお、今年の骨太の方針には、『「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦』というサブタイトルが付されています。
- まず、今後の経済財政運営については、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保し、社会保障の充実と財政健全化に資するため、「2019年10月には、消費税率の8%から10%への引上げを予定している」と明記しています。
- その一方で、「令和2年度予算編成」において、消費税率引上げの影響の程度等を踏まえ、2020年度当初予算でも適切な規模の臨時・特別の措置を講ずること、さらに、海外発の下振れリスクが顕在化する場合には機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行することも明記しています。
- さらに、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組む、「2020年頃の名目GDP600兆円経済」と「25年度の財政健全化目標」（国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げ）の達成を目指すことを掲げています。
- このため、「Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり」と題し、第1に、「成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化」を掲げています（詳細は、別途「成長戦略実行計画」として取り纏め）。
- 「Society 5.0の実現」のキーワードは、「デジタル化」、「5G」、「フィンテック」、「モビリティ」等です。すなわち、「デジタル化」については、デジタル市場特有の取引慣行（契約条件・ルールの一方的押しつけ、サービスの押しつけや過剰なコスト負担、データへのアクセスの過度な制限等）の透明性および公正性確保のための法制及びガイドラインの整備を図るとしています。
- 次に、「5G」については、2020年度末までに全都道府県で5Gサービスを開始するとともに、通信事業者等による5G基地局や光ファイバー等の情報通信インフラの全国的な整備に必要な支援を実施し、24年度までの5G整備計画を加速します。
- さらに、「フィンテック」については、業態ごとの金融・商取引関連法制を改め、同一の機能・リスクには同一のルールを適用する機能別・横断的

な法制実現に向けて取組み、フィンテック企業等新規事業者の参入と様々なサービス間の競争を通じたイノベーション、金融サービスの質を巡る競争を促進すると謳っています。

- また、「モビリティ」については、自家用有償旅客運送、タクシーの相乗り導入、ドローンの有人地帯での目視外飛行の実現に向け具体的に取組むとしています。
- 続いて、「全世代型社会保障への改革」として、「70歳までの就業機会確保」を打出しています。定年廃止、70歳までの定年延長、他企業への再就職、個人起業支援等、多様な選択肢を法制度上整え、企業としてどの選択肢を用意するか労使で話し合う仕組み、そこから個人が選択できるような仕組みを検討するとしています。
- なお、70歳までの就業機会の確保に伴い、現在65歳からとなっている年金支給開始年齢の引上げは行わないと明記しています。他方、現在60歳から70歳まで自分で選択可能となっている年金受給開始の時期については、70歳以降も選択できるよう、その範囲を拡大するとしています。
- 第2に、「人づくり革命」と「働き方改革」の推進に加え、所得向上策として、「就職氷河期世代支援プログラム」を打出しています。今後3年間で、当該世代である30代半ば～40代半ばで正規雇用者を30万人増やすとの具体的な数値目標を設定しています。
- さらに、最低賃金についても、「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」とこれまでの目標を前倒しにしています。
- この間、「経済・財政一体改革の推進」については、デジタルを活用した行政効率化として、マイナンバー制度の利活用拡大、書類・対面手続等の徹底した簡素化等が謳われています。
- 一方、社会保障の見直しについては、「2020年度の骨太の方針において、給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取り纏める」として、今回も議論を先送りしてしまっています。
- このように、財政支出の更なる拡大を招く施策が目立つ一方、社会保障費の抜本的な見直し等は先送りされており、前述の財政健全化目標は、達成が見通しにくい状況にあります。

（筑波総研チーフエコノミスト 渋谷康一郎）